

第14回富山県景観審議会議事録（概要）

平成24年3月30日（金）
10：00～11：50
富山県民会館302号室

●会長の互選、職務代理者の指名について

- ・宮口委員が会長に選出された。
- ・会長より米原委員が職務代理者に指名された。

●眺望点選定部会の廃止について

- ・眺望点選定部会については、原案どおり「廃止」と議決された。

●報告事項

資料に基づき「新総合計画」について報告

【意見・質問等】

（委員）

眺望点を選定した立場から申し上げたいと思います。景観や風土がいかに関係性を育むかの重要性をもつことについては部会委員の共通した思いであります。ふるさとの眺望というものがそこにあることがあたりまえとと思っていましたが、あたりまえではないということが昨年の大震災により認識されたことが、この指標に反映されているのではないかと思います。ふるさとの景観が、あることがあたりまえになってしまうと無意識のうちにその良さが失われてしまうのではないかと感じています。ぜひ情報発信していただきたいと思います。眺望することによって視点が広がる誇るべきものであるという認識を大事にしていただきたいと思います。単なるPRの強化という言葉だけで終わらせないでほしいと思います。

（事務局）

この新総合計画を基に、アクションプランを作成していくことになると思います。取組の基本方向ということで、ふるさと眺望等の観点をいかに活かしていくかについては、重要であると考えております。新年度には、ふるさと眺望点を活用・保全していく県民協働事業を立ち上げております。眺望点選定部会の委員皆様方のご意見を踏まえた形で来年度以降、アクションを起こしていきたいと考えております。

（委員）

参考指標の「地域の景観を美しいと思う人の割合」ですが、指標とされるのであればどのような県政世論調査であり、この数値がどのような根拠から示されたものであるかということが重要でないかと思います。調査対象者、人数はどの程度に基づいて示されているものですか。

(事務局)

調査地域は、富山県全域であり、調査対象者は満20歳以上の男女、標本数は1,200です。質問は、「あなたが住んでいる地域をどのように思いますか」という内容になっております。

(委員)

地域によっては美しいという方の思いは違うと思いますが、それぞれの地域でどのくらいの方が自分の住んでいる地域が美しいと思っているのかという指標を示すことが効果的な指標に繋がるのではないかと思います。

(事務局)

この調査につきましては、県広報課が行っているものですので、今後は広報課部局とも相談をしながらニーズを把握していきたいと考えております。

(委員)

県民の指標ということで、抽象的な概念であり、数値目標の設定が困難であるということが記載されていますが、眺望点の指定が確定しておりますので、「眺望点をどう認識しているのか」というように何か具体的なものを示しながら、認識度とか数値化とか、そういったものを一度考えていただきたいと思います。

(事務局)

今回は、調査の中身をどのように調査していくのか、また、それに基づいて普及啓発・学習を図っていく中で、そのような数値がどのようにでてくるのかというのは、継続して県民の皆様方に学習する機会をもつていただいて、調査も継続してやっていくことが数値化に繋がるものだと考えています。今後はアクションプランの方でも、十分に反映していきたいと考えております。

(委員)

景観というのは生活とどう密接に関っているかというものであるので、アンケートをとる際は、自分の生活のなかで景観がどう関っているかという聞き方もできればやっていただきたいと思います。

・ 「平成23年度の景観行政の取り組み状況」について報告

【意見・質問等】

(委員)

うるおい環境とやま賞ですが、平成23年度は、「水の賞」と「緑の賞」がなかったということですが、5つの賞を設定されているということは、当然、該当するものがあるからだと思います。これまでに113件が採択された中で、賞5種類のどのようなものが対応されたのかを教えてくださいませんか。

(会 長)

景観賞選定部会委員の立場から申し上げますと、「緑の賞」をどうするかということで選ぶのではなくて、うるおい環境とやま賞の対象となるものをまず選びまして、それが「緑の賞」か「土の賞」か、どういうものがふさわしいかというふうな手順で行いますので、「土の賞」がなかったり、「緑の賞」がなかったりすることは、通常あり得るということです。ですから、どの賞が多いかというのは、あくまで結果に過ぎないということでもあります。

(委 員)

補足させていただきます。「土の賞」とか「風の賞」とか名前がついておりますが、これは対象となる景観の特徴を県民の皆様にはわかりやすく認識していただくということが基本になります。そのためには、まず、選ばれた景観はどのような特徴があるのかということをお県民に対してわかりやすく認識していただくということがひとつの指標になると考えていただければと思います。なお、ふるさととの関わりの中での「うるおい環境とやま賞」ですが、最終的には、自分達の身近にある景観に気づけなかったことをどのように気づかせるかということが、これからのこの賞の与え方の課題であります。賞をとったから終わりというのではなく、この賞をとってからは、スタートラインであるという指導をどう行うのかが、この「うるおい環境とやま賞」の課題であると思います。賞として選定はしたけれども、そのあとはどうなってしまったのかというものもあります。そういったものについてもこれからどのようにしていくかを心がけていけば、県民の地域の景観に関する気づきも広まっていくのではないかと思います。数値指標が伴っていないことと併せて、これをどう考えるかが今後の課題であると思います。

(会 長)

違反広告物等是正指導等モデル路線についてですが、これは、違反物件等を摘発する趣旨の事業なのですか。

(事務局)

違反物件等を摘発する趣旨ではなく、あくまでも事業者等に違反物件等を是正していただくという趣旨のものでございます。市町村と協働しての取り組みによりまして、現在では何件かの是正実績があがっているところです。

(委 員)

富山県では屋外広告物の基準を設けて、熱心な指導をされていると思いますが、事業者の方に対してもう少し意識をもっていただくようなアプローチがあってもよろしいのではないかと思います。景観に対しての屋外広告物の認識が少し弱いように感じています。

(事務局)

屋外広告物に関しましては、許可基準等の見直しを中心とした県改正屋外広告物条例が平成22年7月から施行されております。違反広告物等是正指導モデル事業とは、許可基準が見直されたことによる既存不適格広告物に対しても、新基準に適合するように是正していきたいということ

で、市町村のほうからモデル路線を推薦していただいて、その路線を中心に是正指導を行っていくというものです。このモデル路線の選定にあたりましては、屋外広告物部会の委員の皆様にお諮りしたうえでの選定となっております。平成22年度に指定したモデル路線につきましては、今年度になり、是正の成果が少しずつできております。

屋外広告物に対しての普及啓発につきましても、屋外広告物業者の方に対する研修や屋外広告美術協同組合とも協力しながら、事業者や広告主の方への普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。また、県では「景観広告とやま賞」という景観に配慮された優れた屋外広告物を表彰する顕彰制度も設けておりますので、今後もこの賞を中心として普及啓発に力をいれていきたいと考えております。

・「平成24年度において新たに取り組む県民協働事業」について報告

【意見・質問等】

(委員)

具体的な例として、散居村の眺望景観については大切な景観であると思いますが、非常に変化が激しいものです。また、農業とも関連しておりますし、ほとんどが私有財産というものでありますので、かなり失われつつあるものだと思います。景観行政だけの対応では非常に難しいものであると思いますが、富山県の景観行政として、地元の市町や地元の活動に対してどのような取り組みをされているのか、またどのような予定なのか教えていただけないでしょうか。

(事務局)

散居村の景観に関する保全等の取り組みについてですが、砺波市が景観行政団体に平成24年3月1日に移行しております。その中で、景観計画策定の作業にはいつているところです。散居村の景観を守るために色彩や家屋の高さなどの様々な基準を地域の皆様方と話しあって決めていこうとしている過程でございます。一方で私有財産や経済活動などとの調整も必要であります。景観計画の中での散居村の取り組みについては、市民の皆様がこの散居村の景観を守っていこうということは共通の思いであります。やはり、色彩や家屋の高さなどの話になりますと、地域に住んでおられる方によっては考え方のばらつきがありますので、現在は、砺波市において意見集約をしているところでございます。県としましては、砺波市に対して適切な助言や全国状況の紹介、県の景観アドバイザーの派遣等をいたしまして、支援させていただいております。

また、景観づくり補助金制度を設けており、この補助金を通じてソフト事業などへの砺波市を通じた支援の取り組みに努めているところでございます。

(委員)

今後の県民協働事業のメニューをみていると、「静的」な印象があります。もう少し「動的」なアクティブな案であればいいなと思います。例えば、景観ツアーなどが考えられます。実際に

ふるさとの眺望景観を見ていただくことが一番良いと思います。眺望点の中にはなかなか足を運ぶのが難しい場所もありますので、県が企画したツアー等により連れて行っていただければ良いと思います。また、場合によっては眺望点の付近に住んでおられる地域の方と交流していただくことが、地域の皆様の景観に対するモチベーションに繋がるのではないかと思います。また、ポストカードにつきましては、写真のコンテストなどを開催し、一番良いものを絵葉書の写真にできるなどの賞を設ければ良いのではないかと思います。また、映像につきましては、WEB配信が効果的であると思います。ライブカメラのように、眺望点の雪の景色などの四季の風景を配信し、県民の皆様にご気づきを与えることができれば良いと思います。

(会 長)

私も同感です。ぜひアクティブな企画を考えていただきたい。富山県の県民性というのは、県が主催してツアーをすればかなりの参加者があると思います。動きの中で人をひきつけるような、実際のその場所に行けるような工夫をしていただきたいと思います。

(委 員)

ふるさと眺望点の第1次選定の場所は、なかなか足を運ぶのが難しい場所がありますのでぜひ県民の皆様がその場所へ行けるような工夫をしていただきたいと思います。3点意見がございます。1つ目ですが、まず子供たちに我がふるさとの良さや愛着・誇りをもってほしいと思います。スタンプラリーの方法としては、いろんな方法が考えられます。まず、アンケートについてですが「眺望点に行ったことがありますか」とか「眺望点に行ってみてどう感じましたか」とかアンケートの工夫をすることにより普及啓発のPRに繋がるのではないかと思います。その上でスタンプラリーにぜひ参加してくださいというPRの経路になるのではないのでしょうか。2つ目ですが、ポストカードについては、万葉歴史館のポストカードのように工夫をしていただきたいと思います。3つ目ですが、県の取り組みとして、桜の名所とか文化財100選とか様々な取り組みがなされていますが、他部局で選定したものがお互いに分かるように連携しながら、相乗効果があがるような工夫をしていただきたいと思います。

(委 員)

子供のころからふるさとの眺望というものを見る機会が与えられて、かつ、その眺望景観に誇りを持って身近に感じていくという場が学校教育の中にぜひ、形として含まれたらいいと思います。例えば、ポストカードや小冊子の作成ですが、読むというよりはビジュアル的に見せることで、子供の印象に四季折々の風景であるとかが記憶に残るのではないかと思います。また、遠足などで眺望景観を目で見ることにより、子ども達のふるさと眺望景観の意識が高まっていくのではないかと思います。学校教育の中で、この取り組みがツールとしてあってもいいのではないかと思います。また、子供たちに対するふるさと眺望に対する意識調査などを行っていくことも必要でないかと考えます。

(委 員)

県に代わって景観の事務を行うことができる制度があるのですから、積極的に地元の市町村が景観行政団体になったほうが良いと思います。砺波市が3団体目ということで、少ないかなという印象があります。県からもっと積極的に働きかけを行い、さらに景観行政団体を増やしてほしいと思います。

(委員)

1点目です。新幹線に対する景観整備をしていただきたいと思います。経済優先の考え方だけではなく、例えば、コンクリート壁の緑化や、高架橋周辺に街路樹を整備するなど、景観に対する配慮についても意見を述べていくべきであると思います。せっかく散居村を保全しようとしているのに、新幹線の巨大な構造物が散居村の保全に影響を及ぼすのではないかと思います。2点目です。交通安全運動期間中に、警察や消防が設置するのぼり旗のデザイン性の向上や適切な管理が必要だと思います。今後は県として、警察や消防などに管理等について、要請していく必要があると思います。

(委員)

単なるPRで終わるのではなく、人とのふれあいや景観を含めたトータルで考えていく必要があると思います。

○閉会挨拶